

速度取締指針

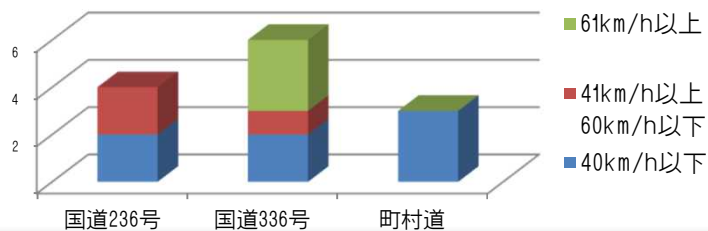
広尾警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道236号	10時～16時	郊外	法定速度(60km/h)
国道336号	10時～14時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

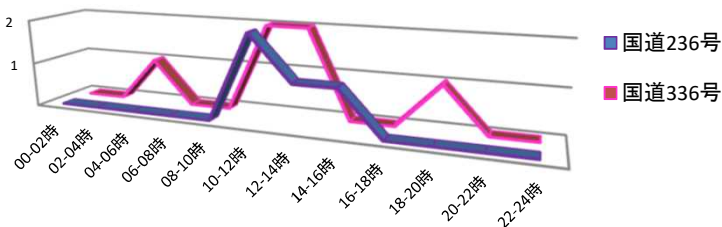
広尾警察署管内の交通事故実態等

路線別・事故直前の速度別の人身交通事故発生状況(過去10年)



- 過去10年間の人身交通事故を路線別に比較すると国道236号と国道336号での発生が多い。
- 事故直前の速度を路線別に見ると国道が他の路線に比べ、高速度による事故が多い。

国道236号及び国道336号の時間帯別人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去10年間の国道における人身交通事故を時間帯別に比較すると国道236号では10時から16時及に多く発生し国道336号では10時から14時に多く発生している。

道路交通環境

- ◆ 国道236号、国道336号とも主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する道路となっている。
- ◆ 帯広市や釧路市に向かう通過拠点となっており、夏季に旅行者の交通量が増加し、冬季は減少する。

取締要望

- ◆ 国道236号の大樹町字下大樹の非市街地における取締り要望がある。

～令和4年3月31日現在～

- 広尾警察署管内では死亡事故0件、人身事故1件発生している。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化

令和4年1月から令和4年3月までの速度取締りの重点と取締結果

降雪のため、速度取締りから交差点違反・シートベルト違反の取締りに重点を変更し、
 広尾町で21回、大樹町で7回、それぞれ実施した。